彩星（ほし）だより 第87号

若年認知症家族会・彩星の会会報　　平成29年9月9日号

〒160-0022　新宿区新宿1-9-4中公ビル御苑グリーンハイツ605
TEL 03－5919－4185／FAX 03－6380-5100　　E-mail:hoshinokai@beach.ocn.ne.jp

巻頭言

「社会資源を有効に使おう」

彩星の会副代表　三橋良博

若年性認知症は65歳未満で発症する認知症です。

働き盛りに仕事や家事が十分にできなくなることで、身体的にも、精神的にも、また経済的にも多大な負担がかかり、認知症の本人はもちろん家族の人生にも大きな影響を与えます。

その負担を少しでも軽くするために、「社会資源」を有効に使う必要があります。

社会資源とは「精神保険福祉用語辞典」によると、「利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度、施設、機関、設備、資金、物資、法律、情報、集団、個人の有する知識や技術等を総称していう。」となっています。色々な障害を持った人が、少しでも良い状態で自分らしく生活するために活用できるものです。フォーマルとインフォーマルの2種類があります。

フォーマルは制度化された社会資源です。行政によるサービス、公的サービスを提供する民間組織によるサービス、医療機関、福祉事業所などがあります。

また、インフォーマルな社会資源は、親戚、友人、知人、地域、ボランティア、自治会等があります。私たちの彩星の会はここに入ります。

この社会資源を有効に使うことによって、私たちが少しでも余裕を持ち安心して暮らすことができるのですが、なかなか使うことができていないのが現状です。それは、知らないからです。私たちが今使える制度は役所が個々にわざわざ教えてくれません。役所は申請主義です。こちらが窓口に行って「○○について教えて下さい」と言えば、親切丁寧に教えてくれます。でも、向こうから動いてくれることはあまりありません。また、本を読んでも今自分たちの状況で何をしてもらえるのかを理解するのは大変難しいです。

そのような時に一番役立つようアドバイスをしてくれるのが、インフォーマルな団体「家族会」です。

家族会に参加している方はそれぞれが多くの経験と知識を持っていますので、この方には今何が必要なのか、またどういった制度を使えるのか、その申請の仕方（コツ）を分かりやすく教えてくれます。

4年前の平成25年7月の定例会で『私たちが使える制度』というテーマでお話しをしたことがありました。その時、そこで初めて自立支援医療制度、障害年金、住宅ローン・生命保険、高度障害等のことを知り、その後実際に申請をされた方がたくさんおられました。

家族会は知識の宝庫です。少しでも私たちの生活が実りあるものとなりそして安心して暮らしていけるよう、皆さんと情報交換をし、ともに励まし合い助け合って行けることを願っています。

簡単ですが次のページに、

『認知症の人の使える制度と要点』について書かせて頂きます。

認知症の人の使える制度と要点

１．介護保険

介護保険のサービスは65歳以上の人が対象ですが若年性認知症と診断された人は40歳から利用できます。居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスがあります。

２．障害福祉サービス

障害者支援法による障害福祉サービスを利用することができます。介護保険では受けられない外出支援サービスなどもあります。

３．医療費の助成

(ア)自立支援医療（精神通院医療）

認知症等の精神疾患で、継続的に通院をして治療を受けている場合。

医療費の自己負担3割が1割になります。

(イ)後期高齢者医療制度

一定程度の障害があれば６５才以上～７５才未満でも制度の対象者（被保険者）となります。

(ウ)高額療養費

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

(エ)高額介護サービス費

介護保険で、１ヶ月ごとの利用負担限度額が一定の金額を超える時、その超えた額が支給されます。

(オ)高額医療・高額介護合算制度

同じ世帯で、毎年8月から翌年7月までの1年間で、医療保険と介護保険の両方の自己負担額の合算額が限度額を超えた場合、超えた額が支給されます。

(カ)国民健康保険料の減額・減免制度

保険料を納めたいのに経済的・身体的理由により納められない方のために、保険料軽減の措置があります。

４．特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあることとなっています。認められると月額26,810円支給されます。

５．精神障害者保健福祉手帳

認知症の人は、精神障害者保健福祉手帳＝障害者手帳・精神を取得することができます。

この手帳を持つことによって、多くの優遇措置、サービスを受けることができます。

６．身体障害者手帳

身体に不自由があり、その状態が身体障害者福祉法に定められている障害に該当すると認められた場合手帳が交付されます。手帳を取得することによって各種福祉サービス・医療費の助成を受けることができます。

７．税金対策

ａ．障害者控除・特別障害者控除
ｂ．医療費控除
ｃ．国民年金保険料の減免。

８．障害年金

年金加入中に病気やケガをし、障害が残り、日常生活や労働に支障が出た時に支給されるのが障害年金です。若年性認知症の人は、60歳未満でも年金を受けることができます。家計の大きな支えになりますので早めに申請しましょう。

９．生命保険高度障害認定

生命保険には、多くの場合「高度障害特約」がつけられていることがあります。高度傷害と認められると、死亡保険金受取、毎月の保険金支払免除ができます。

10．住宅ローンの免除

住宅ローンの契約時に加入する団体信用生命保険には、多くの場合「高度障害特約」がつけられています。

11．成年後見制度

判断能力が十分でない人たちについて、権利を守る支援者(成年後見人等)を選任することで、本人の財産管理や契約等の支援、身上監護を行う制度です。

12．就労支援

ａ．傷病手当金　（対象：就労している人）
ｂ．雇用保険(失業等給付)
ｃ．障害者の雇用促進法等に関する法律
ｄ．介護休業制度
ｅ．就労に関する支援や取り組み場所、担当窓口

13．前頭側頭型認知症の難病指定

前頭側頭葉変性症が指定難病に認定されました。

14．家族会、認知症カフェ

つどいに参加しましょう。理解してくれる人に囲まれ居場所になります。家族会には私たちが本当に知りたい情報がたくさんあります。

上記はすべての人に該当するわけではありません。どういった制度があるかを羅列しただけです。制度によっては、所得金額、申請受付期間・時期、病状、条件、障害基準等によって申請できない場合や負担割合が違うこともあります。今は条件が整っていなくても進行によって該当する時期が来ることもあります。また、都道府県、市区町村によって制度が違います。変更も度々起こっています。役所、地域包括支援センター、関係窓口にご相談ください。

尚、もう少し詳しく書いた情報をホームページに掲載しています。

★！彩星の会の ホームページ が新しくなりました!！新ＵＲＬは http://hoshinokai.org です。

７月定例会　報告

７月30日の定例会は、首都大学東京荒川キャンパスにて、会員50名、ご本人11名、講師６名、サポーター11名、合計78名の参加で開催されました。

家族交流会のテーマは、「日頃の疑問に専門家が答えます」です。午前中、同じ首都大学東京で若年認知症サポートセンターの、第11回通常総会が開催されていて出席されていた理事にそのまま残って頂き、会員からの質問に答える形で始まりました。

出席されたのは、宮永和夫先生（南魚沼市病院事業管理者）、比留間ちづ子先生（若年認知症ジョイント所長）、勝野とわ子先生（首都大学東京健康福祉学部看護学科教授）、木舟雅子さん（ソーシャルワーカー）、小野寺敦志先生（国際医療福祉大学大学院臨床心理学准教授）、厚東知成先生（和光病院精神科医師）の６人の先生方です。副代表の羽鳥さんの司会で進められました。

あらかじめ彩星の会会報に質問事項を添付しておきましたので、事務局に寄せられた質問に沿ってお答えを頂きました。

質問は多岐にわたり、症状の始まりから進行、認知症の対応の仕方、クリスティーンブライデンさんはなぜ進行が抑えられているのか、始めはアルツハイマー型認知症だったが前頭側頭型認知症に変化していった。アルツハイマー型認知症でも言葉が出なくなるが、意味性認知症の違いは、効果のあるサプリメントは、セカンドオピニオン・サードオピニオンについて、ガイドヘルパー、認知症の人に使う精神薬、生活支援等私たちが抱えている疑問や悩みについて多くの質問が出ました。

先生方からのお答えは、本人の心情はどうなのか、制度の使い方、生活習慣病を防ぐことによって認知症の発症が抑えられる、認知症の検査の種類と方法、診断、認知症の具体的な説明等がありました。
医療、支援者、専門職、教職の立場から、わかりやすく具体的な回答を頂き理解が深まりました。

また、会場からご主人の介護をしながらガイドヘルパーの経験がある方からもアドバイスがあり、役所や施設に必要性を訴えて、若年性認知症の支援の輪を広げたいとの発言もあって会場から拍手も起こりました。

あっという間に質疑応答の時間が終わり、６つのグループに分かれ皆さんで話し合いが行われました。

（報告：三橋）

本人交流会

今回の「本人交流会」は、二つの想定外の出来事がありました。

一つは恒例の「ほし市場」が出来なかったこと。ご本人参加が当初の３人から１１人になったことです。

しかし、反省会ではサポーターのみなさんから「みなさんとても楽しそうでしたよ」「我々も楽しめました」の言葉をいただき安堵しております。

最初は、ご本人とサポーターが大きなサークル状の椅子に座って、両腕の屈伸運動から始まり、手首ぶらぶら、足首の上下運動などで体と心の準備運動です。

体がほぐれたところで「校内散歩」です。行けないひとのために室内でのゲームも準備しておりましたが、全員が校内散歩をすることになりました。

ご本人にはサポーター同伴で外にでました。帽子がいるような暑さではなく、気持ちがいい程の約２０分の散歩でした。広々とした芝生に立っての笑顔いっぱいの集合写真が撮れました。

教室に戻って水分を補給し、一息入れました。教室での最初のゲームは「輪投げ」でしたが、輪で倒すことは出来ても、輪を入れることは難しいですね。

次はお手玉でペットボトルを倒すゲーム。ただのペットボトルではありません。キャップの上には「小さな景品」があります。お菓子が大半ですが、なぜかミニ束子（たわし）もありました。

並べた二台の机に置かれたペットボトルをお手玉で倒すゲームです。元気なご本人の投げたお手玉が一度に３本のペットボトルを倒して拍手喝采を受ける場面もありました

３時となったところで、今日のメインゲームの「スイカ割り」が始まりました。
午前中に世話人と三人の学生さんとで近くのスーパーで買い求めましたスイカです。
サークル状の椅子の中心に置かれたブルーシートには、大きなスイカが置いてあります。もちろん、スイカが転がらないように、世話人手製のストッパーがしっかり固定の役目をしております。
最初のご本人には、手ぬぐいでの目隠しをしてスイカ近くまで誘導しました。
「いいですよ」の声で「エィー」という掛け声とともに棒を振り下ろしましたが、棒はスイカの手前でした。二番目のご本人はメガネの上から目隠ししてのスイカ割り参加です。スイカの前で静止するや大きく上段の構えから「エィー」。男性だけに見事に真っ二つに割れました。おいしそうな赤いスイカの出現です。

ご本人を含め参加者一同が、一口の大きさに切られたスイカを馳走となりました。受付の人たち、家族交流会の参加者へのお届けはもちろんの事です。
最後は恒例の伊藤世話人によるギター演奏での「うたの合唱」です。演奏にあわせてなつかしい歌を合唱しました。とくに「唱歌」は本人さんの大きな声が聞こえました。
今回の本人交流会は「ほし市場」はありませんでしたが、楽しめたと思っております。
ご本人参加は１１人でした。サポーターの学生さん（上原さん、高木さん、塩川さん）といつものサポーターさん（飯田さん、加藤さん、白石さん、今井さん、森田さん、森さん）。サポーターに加わっていただいたご家族のみなさまには、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

（報告：森義弘）

二次会 報告

７月 30 日、猛暑の中での定例会でした。早い時間に終わり約 30 名の会員の皆様が首都大学東京の会場から日暮里の魚民に移動しました。いつもの「和民」がリフォーム中で、小澤代表自身が幹事役もこなし近くの居酒屋を探しました。
30 人にもなると到着時間はバラバラで早く着いた会員はビールで喉を潤している。会員が集まってからビールと料理の注文をする。すると料理が先にきてビールが来ない。スタートがチグハグにはなりましたが、飲むほどに食べるほどに座を移動しながら初対面同志でも交流の輪は広がり和やかで楽しい二次会となりました。
その後はいつも通りのカラオケに約半数の 13 人が残りました。私は久しぶりに参加して会員の皆さまと旧交を温め又新しく面識を得た人もおり、飲みながら食べながらの交流は彩星の会の大きな特徴です。
古川さん宅から始まり森さんに引き継ぎ「男子会」から「暖志会」（森さん命名）で女子も入れた会に格上げされた交流会の企画提案もあり、その場（カラオケ二次会）で場所と時間を決めて８月 11 日、新中野の僕の自宅事務所に 13 人集まりました。
日時と場所を変えた 3 次会のようなイベントです。現在介護中の会員も、連れあいを見送って会員も「介護とは」「どう生活するか」「人生とは」等哲学専攻の金子さん主体に語り合う仲間の交流は、時間を忘れてしまうほどの盛り上がりになりました。

（記：今岡善次郎）

〈今岡氏宅での 暖志会 〉

人今人

『診断そして今』

東京都在住　K

本人：夫　６６歳　アルツハイマー型認知症
診断：2009 年(平成２１年)
介護保険：要介護４
現在：認知症治療病棟へ入院中(昨年 12 月～)

夫の異変に気が付いたのは、在職中の５６歳の時でした。翌年の春には退職に至り、受診をいやがりましたが、その年の秋に病院へ行く事が出来ました。
夫は診断を受けても自覚をしていない様子でした。私の方は異変を感じてから１年以上経っていたので、やはりという思いでショックはありましたが、涙を飲みこみました。夫を支えていかなくてはという思いでいっぱいでした。病気の知識、情報を様々なところから得ました。本人の感情を大切に、穏やかな日を過ごしていきたい、危険のない限りは本人を尊重して、やれる事をやってほしいと腹を据えました。

診断当時、我が家は夫の母の在宅介護中でした。長年介護していた母を、100 歳で見送る事が出来たのは翌年の事でした。
娘は大学進学で家を離れていて、夫と２人の生活のスタートでした。

海に囲まれた自然の中で、家庭菜園や家周りの草刈り、散歩等、思いついた事を一緒に日課として楽しみました。
以前は船釣りが趣味で、２人でよく魚釣りに出かけていましたが、残念な事にそれはあきらめざるを得ませんでした。
当然の様に出来ていたことを、一つひとつ失っていくのは、病気の理解が出来ていない本人にとっては、大きな混乱の渦の中にたった一人取り残された状態であったのだと思われます。
趣味の船の事、車の運転の事、日常の事など、本人の行動や発する言葉から、本人の気持ちを想像し、受け止める言葉をさがしながら見守ってきました。

過ごす生活の中で、夫は病気による困難にぶつかり、私は夫の症状を支えていく困難に数多く遭遇しました。もちろん幸せなひと時もたくさんありました。

９年間の在宅療養中は、一歩外に出れば地域の方との立ち話や友人達との交流等、今までと変わらない環境があり、それらは何よりもうれしいことでした。
また、姉家族と高齢の私の母も何かと支えてくれました。東京に住む娘も、折々に帰省したり、電話やスカイプでお父さんと話をしてくれました。開口一番のお父さんの言葉は「元気か！」「今日は何をしたんだ？」。
そして『無理すんなよ！』でした。

一日いちにちを過ごし、明日も良い日に、と願いながら過ごしてきました。
振り返ると、一年毎に病気は進行し、昨年は今までにない体調の変化と混乱に見舞われました。足の衰えは急速に進み、後半には全介助の状態になりました。医師に診ていただく中、秋近くに安定はしましたが、今後の事を考えざるを得なくなりました。

島では若年性認知症の方は稀で、夫に合うサービスを受けるのは難しい現状でした。夕方に来ていただくヘルパーさんが、唯一ありがたい存在でした。
夫の環境を変える決断をし、初期の頃から入会していた彩星の会の干場さんに相談に乗っていただきました。干場さんには以前にも電話相談を受けていただいた事がありました。おかげさまで前を向く事が出来、本当に感謝しております。

昨年の１２月、港で近所の方や友人たちに見送られて、認知症病棟へ入院する事が出来ました。
夫はこのところ体調が安定していて、安心しております。私は東京に住む娘の元、病院通いをしています。
一番の楽しみは、夫の笑顔を見ることです。発語はほとんどなくなりましたが、名前を呼び目が合うと「はっ！」と返事をしてくれ、顔がほころび、笑顔を見せてくれます。私の元気の元です。
それから、もう一つの元気の元は彩星の会の皆様です。これからもどうぞよろしくお願い致します！！

若年認知症家族会「空知ひまわり」設立 10 周年記念事業

認知症フォーラム in ほくりゅう

報告

若年認知症家族会「空知ひまわり」

事務局長　中村道人

平成 19 年に設立した若年認知症家族会「空知ひまわり」が本年記念すべき 10 周年を迎えた 7 月 22 日に「認知症フォーラムＩＮほくりゅう」を北竜町公民館で開催しました。

フォーラムには若年認知症サポートセンター宮永和夫理事長をはじめ、比留間副理事長、木舟理事、小野寺理事、遠藤事務局、厚生労働省北海道厚生局翁川課長、東京彩星の会小沢会長、羽鳥氏、篠崎事務局、全国協議会の皆さん、また、北海道内からも若年認知症の家族会「札幌：北海道ひまわりの会」「苫小牧：東胆振ひまわりの会」、稚内市、滝川市、深川市からも参加をいただき、北竜町民も含めて 150 名の皆さんが参加されました。

第 1 部では「若年性認知症を理解し、ともに歩もう」と題して、砂川市立病院認知症疾患医療センター長内海久美子先生よりご講演がありました。

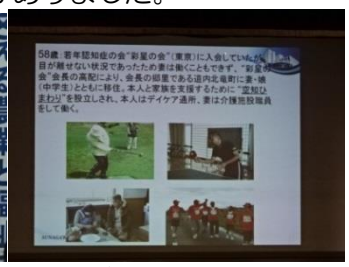

また、第 2 部では「若年性認知症を支える農業と福祉について」と題して、若年認知症サポートセンターきずなやゼネラルマネージャー若野達也氏にご報告を頂き、助言者として、砂川市立病院精神保健福祉士大辻誠司氏、空知ひまわり代表千場功が若年認知症に対する就労支援（農福連携）について、熱い議論を交わされました。

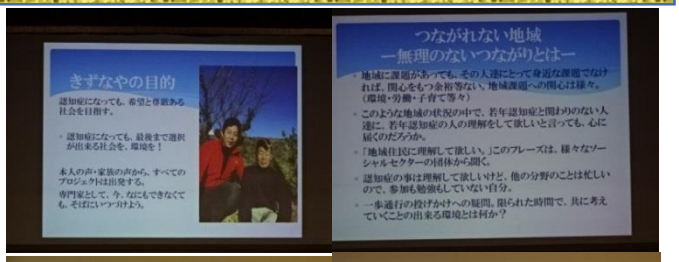

また、フォーラム終了後、記念事業として「懇親会」をサンフラワーパーク北竜温泉で開催し、地元北竜町長、北竜町議会議長様をはじめ、空知ひまわりと親交のある関係者の皆さん 67 名の方が参加くださいました。

翌 7 月 23 日は天候にも恵まれ、「第 53 回北商ロードレース大会」が開催され、全国より約 600 名のランナーが、まだ開花がこれから「ひまわりの里」を発着点に健脚を競いました。

「オレンジＴシャツ」を着用して、この大会に参加して７回目の参加となりますが、会場に咲いたオレンジの花は、今ではこの大会を大きく盛り上げる存在となっています。今年は、当事者の方がランナーとして走ることは出来ませんでしたが、サポーターや支援者、更には関係者、エーザイの皆さんが大会に参加下さり、大会を盛り上げていただきました。レース終了後は、

会場を移動し、皆さんがバーベキューで舌包をうち、ビールを片手に懇親を深めさせていただきました。当日は早朝より多くの皆様にご支援、ご協力を賜りましたことに深く感謝とお礼を申し上げる次第です。

毎年、全国より多くの皆様に参加をいただき、北竜町の夏の風物詩と定着したイベントですが、今後とも皆様の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げ、お礼とさせて頂きます。ありがとうございました。

＜学んで！＞

「空地ひまわり 10 周年記念」の貴重な大会に参加する機会を頂きました。

開会の挨拶に立った佐野町長は、元町長の一関開治さんが現職中にアルツハイマー型若年性認知症を発症し自らそれを公表して辞任されたこと、＜空知ひまわり＞が 10 周年を迎えたことへの感謝、これからも北竜町はひまわりの町・農業の町・福祉の町として町づくりに邁進して行くということを力強くお話しされました。

【第一部：内海久美子先生（砂川私立病院　認知症疾患医療センター長）】

様々な具体例をもとにお話しを進められたので大へんわかりやすくよく理解できました。認知症に対する理解や的確な支援はまだまだの段階であり、これから皆で考え真剣に取り組んでいかなければならない課題なのだということがわかりました。

また、誤診ということについては時折耳にしたことはありましたが、今回お話を聞いて決しで少なくないのだという現実を知りました。そのことによって正しい治療や対応が遠回りすることになってしまいとんでもない結果に繋がるのだということを学びました。

【第二部：若野達也氏（若年認知症サポートセンターきずなやゼネラルマネージャー）】

「地域の旗をつくろう」の理念のもと、若年認知症の人達と共に＜農福ストーリー・梅林再生＞に取り組んでいて、８年経った今はイギリスやカナダなど海外からも勉強に来るようになったというお話しを聞きました。さぞかし多くの苦難と地道な努力の８年であったことと推察致しました。

助言者の大辻誠司氏（砂川市立病院）からは、今後は農福連携で異業種が入ってくることが考えられるが当事者のことをわかって入って来て欲しい、病院と連携して関わって欲しいというお話しが有り、干場功氏（空地ひまわり代表）からは若年性認知症は高齢者認知症に繋がっていくのでそのことを踏まえて対応を考えて行く必要がある、そして＜空地ひまわり＞が 10 周年を迎えたことは感慨深い、と延べられて一瞬声を詰まらせる場面もありました。

大勢の参加者は終始熱心に聞き入り、最後に宮永和夫先生（若年認知症サポートセンター理事長）のユーモラスで示唆に富んだご挨拶で盛況のうちに終了しました。

＜楽しんで！＞

私は長い間憧れていた「ひまわりの里」をやっと訪れることができました。どこまでも広がるひまわり畑は想像していた以上に圧巻の美しさでした。ロードレースでは汗だくになってゴールを目指す子供も大人もまるで 150 万本のひまわりから大きな力を貰って走っているように感じられました。

＜食べて！＞

ロードレースの次の楽しみはバーベキューでした。ご地元の皆さんが心を込めて用意してくださった盛りだくさんの海の幸・山の幸はどれもこれも別格の美味しさ、ダイナミックさで感動しながら戴きました。

お陰様でこの度はまさに「充実の in 北竜」を存分に堪能させて頂いた２日間となりました。

（報告：森田政江）

来年もまた、空知ひまわり家族会の皆さんと
お会いできますように！

お知らせ

■９月定例会

日　　時：９月２４（日）１３：００～（受付 12：30）
会　　場：首都大学東京荒川キャンパス（別添地図参照）
内　　容：♥ミニ講演会 「財産の認知症対策はお済みですか？」

"財産を円満に管理・相続したい" このようなお悩みは【家族信託】で解決！

講師:尾崎信夫氏　　司法書士

♥本人交流会「秋だ！わっしょい！じゃんけんポン大会」

参 加 費：お一人５００円　＊ご本人同伴のかたは９月２２日（金）までに 必ず 事務局に電話を入れてください！よろしくお願いします。電話番号：０３－５９１９－４１８５

■新宿区立障害者福祉センター「センター祭」

日時：10 月 29（日）10：30～15：00

＊彩星の会は今年もバザーで参加します。販売物品のご協力をお願いします！

■ 若年性認知症家族会情報交換会 に参加して

去る８月７日、東京都主催の上記交換会が東京文京区茗荷谷の東京都社会福祉保健医療研修センターで開催され、森副代表とともに参加してきました。

参加者は東京都から若年性認知症総合支援センターの駒井センター長以下４名、家族会として、ねりまの会マリネ（練馬区）、あしたば会（江戸川区）、小さな旅人の会（中野区）、芽吹きの会（日野市）、若年認知症介護者の会きらきら（府中市）、いたばしの会ポンテ（板橋区）、介護家族の会大空（立川市）、前頭側頭葉変性症つくしの会（東大和市）それに彩星の会の９団体でしたが、今年多摩地区に東京で二番目の若年認知症総合支援センターが開設されたからか、東京西部からの参加が多いと感じました。

各家族会から最近の活動報告のあと意見交換タイムとなり、そこで彩星の会の森副代表から家族会の財政面からの維持方策について質問をしたところ、各家族会ともほとんどがボランティアによる運営で財政面では苦労しているとの報告と、東京都で家族会支援について予算化をして欲しいとの要望が出ました。

これに対し東京都からは、各家族会に対する支援を予算化申請はしているが財政担当部署からはまだ承認されていないこと、今後とも申請は続けて行くとの回答がありました。

出席した家族会の中には市、区の職員や社会福祉協議会の担当者が同行してきているところも多く、地域に密着して活動している家族会は運営についてそれなりに行政の支援が得られていることが感じられました。

私からは全国組織である彩星の会は、地域からの支援もなく会場確保にさえ苦労していると報告しましたが、東京都からは、やっと窮状を理解していただいたのか「今後何らかの支援をして行く」との言質を取り付けることができました。

当日は午後２時から４時までのうち １ 時間半を各家族会からの自己紹介に充てられてしまい実質３０分間だけの意見交換時間でしたが、次回からはこの時間をもっと増やしていくことがそれぞれの家族会をよりよくするために必要と感じた２時間でした。

終了後参加した家族会の担当者からは、自分たち地域の家族会はみな「彩星の会」から生まれた会なのだという言葉と、財政面での改善方法など幾つかのアドバイスもいただき有難く思うと同時に「彩星の会」の存在が如何に大きなものであるかをあらためて感じさせられました。　（羽鳥 彰紘 記）

■ご相談・ご入会は　**彩星の会事務局**　までご連絡ください
【相談日】月、水、金　10：30～16：00　電話：03－5919－4185　FAX：03－6380－5100
携帯電話：０８０－５００５－５２９８　（相談室：干場）
e-mail：hoshinokai@beach.ocn.ne.jp　HP：http://www.hoshinokai.org

■年会費　家族会員 5,000 円　賛助会員 A5,000 円/B3,000 円/C10,000 円
■お申込み（ご入金）は下記振替口座宛てにメッセージを添えてお願いします。
郵便振替口座番号：00170 - 7 - 463332　加入者名：若年認知症家族会・彩星の会

編集後記　近年夏が近づくと、今年もまた暑さを更新か！といった話題が賑やかにあがります。期待通り暑さはありましたが、加えて寒さあり、ゲリラ豪雨あり、水害ありで今年ほど天候不順に皆が振り回された年はなかったのではないでしょうか。我が事務所もそのような中、急な引っ越しをすることになり、慌ただしい日々を送ってまいりました。やっと落ち着きを取り戻しあらためて思うこと。雨が降ろうが槍が降ろうが「彩星の会」は倒れずこれからも頑張っていきますよ！皆さまどうぞよろしくお願いします！（お）